

県立神奈川総合産業高等学校

荒天時等の対応について

台風や大雪などで、登校に危険が予想されたり交通機関が乱れたりする場合には、授業開始を遅らせたり休校にする場合があります。原則として次のように対応します。

登校時に神奈川県内のいづれかの地域に、①～③の警報・特別警報のいづれかが発令されている時は自宅待機をしてください。

- ① 特別警報*
- ② 暴風警報と大雨警報が同時に発令
- ③ 大雪（暴風雪）警報

6時までに警報解除	平常授業
6時時点から8時までに警報解除	II限より授業
8時時点から11時までに警報解除	III限より授業
11時時点で警報継続中	臨時休校（自宅学習）

*：特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合の警報なので大雨・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮の種類は問わない

（注意）

- ・風水震火災・事故・交通スト等で公共交通機関が不通等の場合は、無理な登校を避け、登校した際に、教科担当に申し出てください。
- ・学校行事、短縮時間割など平常授業以外の場合、6時までの判断は上記に準ずるものとします。以降はその都度判断し、Google Classroom 及びホームページに掲載します。
- ・当日の朝に電話連絡等でお知らせすることはしませんので、天気予報等によりご確認ください。
- ・警報解除の際、通常の登校手段で登校できない場合は自宅待機とし、交通機関が復旧した場合は、無理をせず安全に留意して登校してください。